

# 「税務調査を省略する制度」について

税理士 蛭田昭史 第34回

## いきなり、税務署がやって来たら!!

昨秋にコロナが沈静に事業展開する納税者や

「無予告調査」とは?!

化した際に、法人に対し複数税目に関係する納税  
て多くの税務調査が行わ  
れたようです。税理士仲  
間に聞くと税務調査の対  
応で忙しかったと言っ  
ていました。傾向として、

無予告調査ほどの程度  
行われているのでしょうか?

1社だけの調査でなく取  
引先を巡って複数の取引  
グループを一斉に調査す  
る広域調査(税務署の管  
轄内でなく、複数の税務  
署が協力して同時に行わ  
れる税務調査のことです。  
具体的には、関連会社  
社が複数あり、その所轄  
税務署がバラバラであっ  
ても、それらの会社に一  
斉に税務調査が入るケー  
スです)が多く行われた  
印象です。コロナ禍で実  
地での税務調査が行えな  
かった期間に情報収集を  
行い、狙いを定めて計画  
的に多くの広域調査が実  
施されたのだと推測され  
ます。

国税庁の発表による  
と、税務調査を行ったう  
ち「法人の約1割、個人  
事業主の約2割が無予告  
調査」と公表されていま  
す。かなり高い確率で無  
予告調査が行われている  
のです。

事前の連絡がない税務  
調査がなぜ行われるので  
しょうか? 実際は、飲  
食店などの現金商売の場  
合に多く無予告調査が行  
われます。事前に税務調  
査の連絡をしようしま  
うと、タイムリーな現金の  
取り扱いが把握できない  
と考えているからです。  
しかし一方で、現金を  
取り扱っていない会社に  
も無予告調査が行われ  
ています。税務署が持つ  
ている情報から、「何かあ  
る」と「事前の連絡を  
のままで少々お

待ち下さい」と言って、  
社外で待ってもらいまし  
ょう。そして、税理士と  
連絡が取れたら、改めて  
税理士立ち会いのもとで  
調査を受ける旨を税務調  
査官に伝えましょう。税  
理士から伝えてもらうの  
がベストです。(税理士  
と連絡が取れない場合  
は、次の(2)を参照くださ  
い)

「今日は今から別の予  
定が入って無理なので  
受けられない旨を伝える  
ます。しかし無予告の調  
査で税理士も不在の場合  
だと納税者も不安です。  
また税務調査官の行き過  
ぎた行為によるトラブル  
の報告もあります。これ  
らを避けるため、前記の  
対応方法を頭に入れてお  
くと良いと思います。も  
ちろん、書面添付による  
税務調査省略を目指すの  
が最善です!

### 無予告調査の対処法

残念ながら、無予告調  
査は法律でも認められて  
います。だからという訳  
ではないと思いますが、  
税務調査官が突然会社に  
来たら、その場で税務調  
査を受けなければならな  
いと考えてしまう社長さ  
んが多いようです。しか  
し、実はそうではありません。  
法律的には、税務  
調査を受ける義務(受忍  
義務といえます)はあり  
ますが、日時までは拘束  
されないのです。「税務  
調査をします」と突然調  
査官が来ても、「他の日  
時にしてください」とい  
うのは「拒否」ではない  
ため可能です。

ここで、いきなり調査  
官が来た場合の対処法を  
書いておきま  
す。

「〇日であれば大丈夫  
なのですが」と、税務調  
査を嫌がっているのでは  
なく、ただ日程を変えて

「無予告調査」は、この  
広域調査は、「無予告  
調査」である場合が多い  
ことなのです。通常の税  
務調査は1〜2週間前に  
税務署から「税務調査に  
行きたいのですが、〇日  
はご都合どうですか?」  
と連絡が入ります。

「無予告調査」は、この  
広域調査は、「無予告  
調査」である場合が多い  
ことなのです。通常の税  
務調査は1〜2週間前に  
税務署から「税務調査に  
行きたいのですが、〇日  
はご都合どうですか?」  
と連絡が入ります。

「無予告調査」は、この  
広域調査は、「無予告  
調査」である場合が多い  
ことなのです。通常の税  
務調査は1〜2週間前に  
税務署から「税務調査に  
行きたいのですが、〇日  
はご都合どうですか?」  
と連絡が入ります。

「無予告調査」は、この  
広域調査は、「無予告  
調査」である場合が多い  
ことなのです。通常の税  
務調査は1〜2週間前に  
税務署から「税務調査に  
行きたいのですが、〇日  
はご都合どうですか?」  
と連絡が入ります。

「無予告調査」は、この  
広域調査は、「無予告  
調査」である場合が多い  
ことなのです。通常の税  
務調査は1〜2週間前に  
税務署から「税務調査に  
行きたいのですが、〇日  
はご都合どうですか?」  
と連絡が入ります。

「無予告調査」は、この  
広域調査は、「無予告  
調査」である場合が多い  
ことなのです。通常の税  
務調査は1〜2週間前に  
税務署から「税務調査に  
行きたいのですが、〇日  
はご都合どうですか?」  
と連絡が入ります。

「無予告調査」は、この  
広域調査は、「無予告  
調査」である場合が多い  
ことなのです。通常の税  
務調査は1〜2週間前に  
税務署から「税務調査に  
行きたいのですが、〇日  
はご都合どうですか?」  
と連絡が入ります。

「無予告調査」は、この  
広域調査は、「無予告  
調査」である場合が多い  
ことなのです。通常の税  
務調査は1〜2週間前に  
税務署から「税務調査に  
行きたいのですが、〇日  
はご都合どうですか?」  
と連絡が入ります。

「無予告調査」は、この  
広域調査は、「無予告  
調査」である場合が多い  
ことなのです。通常の税  
務調査は1〜2週間前に  
税務署から「税務調査に  
行きたいのですが、〇日  
はご都合どうですか?」  
と連絡が入ります。

「無予告調査」は、この  
広域調査は、「無予告  
調査」である場合が多い  
ことなのです。通常の税  
務調査は1〜2週間前に  
税務署から「税務調査に  
行きたいのですが、〇日  
はご都合どうですか?」  
と連絡が入ります。



【事務所紹介】  
蛭田昭史税理士事務  
所、顧問先数700社  
超で税務調査省略率1  
00%!  
東京都品川区西五反田  
7の22の17 TOCCビル  
11F、電話03-3  
490-3277  
<https://www.hiruta-kaiko.com/>